

事 務 連 絡  
平成20年5月23日

沖縄県医師会  
会長 宮城 信雄 殿

沖縄県社会保険診療報酬支払基金  
幹 事 長 内 山 守

当座口振込通知書の様式変更について（お知らせ）

平素、支払基金の業務運営につきましては、格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金では保険医療機関等に対し「当座口振込通知書」により診療報酬等の振込みを通知しておりますが、平成20年4月から特定健診・特定保健指導に係る業務を実施すること等に伴いまして、平成20年6月支払分（4月診療分）から「当座口振込通知書」を別添のとおり変更させていただきますので、お知らせいたします。

なお、各保険医療機関等には、別途連絡いたしますことを念のため申し添えます。

改正

<b>当座口振込通知書</b>				被 振 込 銀 行													
月分	点数表	医療機関コード	健診等機関コード	店													
				預金種目						口座番号							
診 療 報 酬																	
支払区分	算 定 額				再審査等調整額				端数額				① 支払確定額合計				支払区分 01=医療保険 30=医療観察法 10=感染症結核 38=肝炎 12=生活保護 41=老人医療③ 13=職傷病者 43=老人被爆者 15、16、21、24 51=特定疾患 =自立支援 52=小児慢性 17、79 =児童福祉 63=措置医療 18=児童福祉 66=石綿救済 19=原爆医療 45~48、55、 20=精神保健 60、80~98 23=母子保健 =自治体医療 25=中国残留 99=その他各法 27=老人保健 28、29 =感染症
													② 源泉徴収税額				
													差引振込額 (①-②+③)				
特定健診・特定保健指導費																	
当初請求	補正・過誤・返戻								③ 支払確定額合計								
お受取人				受領者													
				振込日 平成 年 月 日													
				上記のとおり貴口座へ振込みましたので通知します。 この通知書は所得税申告の際必要ですから大切に保存ください。													
(医) **-* ** ** ** (健) **-* ** ** ** ** ** ** ** ** (0000001)				社会保険診療報酬支払基金													

(備考) 1 医保本人・家族・老人保健及び食事・生活療養欄は、算定額(点数)から再審査等調整額(点数)及び相殺額(点数)を調整したものです。  
 なお、食事・生活療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事・生活基準額、下段は標準負担額を控除した食事・生活支給額です。  
 2 特定健診・特定保健指導費は、源泉徴収対象外です。  
 3 支払区分42は、70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の金額を表示しています。  
 4 支払区分49(臨時老人薬剤費特別給付金)は、源泉徴収対象外です。 ※(差引振込額欄)の金額は、電子証明書発行・更新料を控除した金額を表示しています。)

現 行

<b>当座口振込通知書</b>				被 振 込 銀 行												
点数表	医療機関コード	月分		店												
				預金種目						口座番号						
支払区分	算 定 額				再審査等調整額				端数額				支払確定額合計			
													源泉徴収税額			
													差 引 振 込 額			
お受取人				受領者												
				振込日 平成 年 月 日												
				上記のとおり貴口座へ振込みましたので通知します。 この通知書は所得税申告の際必要ですから大切に保存ください。												
医療機関コード 〇〇-〇〇〇〇〇 〇 (〇〇〇〇〇〇)				社会保険診療報酬支払基金												

(備考) 1 医保本人・家族・老人保健及び食事療養欄は、算定額(点数)から再審査等調整額(点数)及び相殺額(点数)を調整したものです。  
 なお、食事療養の上段は医療保険及び老人保健に係る食事基準額、下段は標準負担額を控除した食事支給額です。  
 2 支払区分49(臨時老人薬剤費特別給付金)は、源泉徴収対象外です。 ※(差引振込額欄)の金額は、電子証明書発行・更新料を控除した金額を表示しています。)